行政困りごと相談所

このようなお困りごとのご相談に応じます！

道路・河川
道路の補修、河川の管理など

年金・医療保険
保険料の減免、年金の受給手続など

社会福祉
生活保護、就学援助、児童手当など

雇用
長時間労働、残業手当の未払など

登記
不動産の相続登記、名義変更など

税金
税金の免除、納税の猶予など

電波・通信
電波障害、有害サイトなど

郵便
郵便ポストの設置、郵便物の誤配など

窓口サービス
職員の対応、待ち時間など

様々な分野の専門家に相談できます
ぜひ裏面もご確認ください！

相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください！

お問合せ・ご予約はこちら

022-263-6201

行政一般に関するご相談

毎日（藤崎店休日、12/29～1/3 を除く） 11:00～17:00

その他のご相談

日時・参加機関・相談内容等は裏面をご覧ください

※ 藤崎の営業日・営業時間によって変更となる場合があります

藤崎一番町館 6 階

仙台市青葉区一番町 3 丁目 4-1

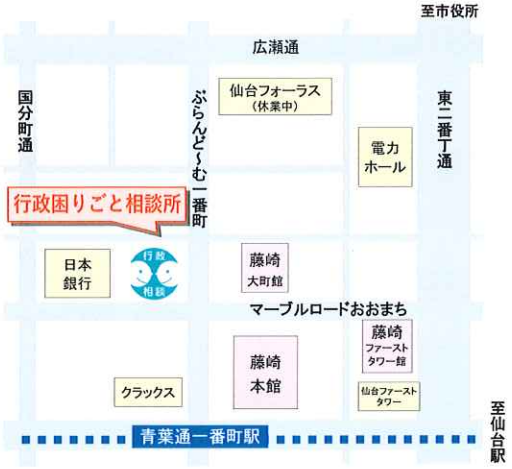

国、特殊法人等の業務に関する相談は、以下の窓口でも受け付けています

行政相談

総務省行政相談センター

きくみみ宮城

総務省　東北管区行政評価局
〒980-0014　仙台市青葉区本町３丁目２番 23 号
仙台第２合同庁舎 11 階
☎ 0570-090110（平日 9:00～16:45 以外は留守番電話）

インターネットによる行政相談受付　行政相談受付　検索　または、お近くの行政相談委員へ

［令和８年４月１日現在］

相談内容・参加機関一覧

相談内容		相談担当	相談日・時間
行政一般相談	国の業務、独立行政法人・特殊法人（国立大学、国立病院、郵便局など）等の業務に関する相談。どこに相談したらよいか分からない場合、相談窓口の教示	東北管区行政評価局	毎日 （藤崎店休日、12/29～1/3を除く） 11:00～17:00
情報公開・行政手続制度相談	行政機関情報公開法、独立行政法人情報公開法、行政手続法及び行政不服審査法の制度に関する案内	東北管区行政評価局	第３火曜日 13:00～16:00
借金の相談	借金の返済等に関する相談（必要に応じ弁護士・司法書士等の専門家へ引き継ぎます） 予約優先	東北財務局 金融監督第三課 【予約先】022-266-5703	第１・３金曜日 （祝日及び年始を除く） 13:00～16:00
県政一般相談	宮城県の業務に関すること	宮城県県政相談室	第２火曜日 （祝日を除く） 13:00～16:00
警察安全相談	交通問題、防犯対策のほか、DV、特殊詐欺、インターネット犯罪等各種被害等に関すること	宮城県警察本部	偶数月の第３水曜日 13:00～16:00
法律相談	弁護士による無料法律相談 予約優先	仙台弁護士会	第２土曜日 12:00～16:00
税務相談	税理士による無料税務相談 予約優先	東北税理士会 宮城県支部連合会	第４水曜日 （祝日を除く） 13:00～16:00
司法書士相談	相続・売買・贈与等に伴う不動産登記手続、会社・法人に関する登記手続、成年後見制度、その他法律相談 予約優先	宮城県司法書士会	第３木曜日 （祝日を除く） 13:00～16:00
年金保険・労働相談	社会保険労務士による年金、保険及び労働相談 予約優先	宮城県社会保険労務士会	第４土曜日 13:00～16:00
土地家屋調査士相談	不動産の表示に関する登記（土地の分筆登記・地目変更登記、建物の表題変更登記（増改築）・滅失登記等）土地境界トラブルに関すること 予約優先	宮城県土地家屋調査士会	第４木曜日 13:00～16:00
不動産鑑定士相談	不動産の適正価格、売買・交換、鑑定評価、賃料、権利関係、有効利用等に関すること 予約優先	宮城県不動産鑑定士協会	第２木曜日 （祝日を除く） 13:00～16:00
宅地建物取引士相談	宅地建物の売買・賃貸の契約や取引等に関すること 予約優先	宮城県宅地建物取引業協会	第１月曜日 （祝日を除く） 13:00～16:00
行政書士相談	遺言・遺産分割協議書等相続関係書類の作成、許認可等関係書類の作成・申請手続、法人設立関係書類の作成等に関すること 予約優先	宮城県行政書士会	第１土曜日 13:00～16:00
マンションの管理相談	マンション管理士によるマンションの管理運営相談 予約優先	仙台市住宅政策課 【予約先】022-214-8306	第３土曜日 13:00～16:00
家庭・職場・地域等での困りごと相談 ～男女共同参画に関する施策の推進について～	行政相談委員による男女共同参画からみた社会制度・慣行の見直し、意識の改革、男女の生活と仕事の調和、高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らすための環境整備、地域・防災・環境その他各分野における男女共同参画施策についての総合相談	行政相談委員 （男女共同参画担当）	第１木曜日 （年始を除く） 13:00～15:00

【予約先】行政困りごと相談所　☎022-263-6201

ただし、「借金の相談」及び「マンションの管理相談」は予約先がそれぞれ異なりますのでご注意ください。

藤崎の営業日・営業時間によって相談日・時間が変更となる場合があります。